

青森県報

第三千二百四十号

平成二十二年
五月二十四日
(月曜日)

目次

規 則

青森県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則……………
青森県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則……………

訓 令

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の
交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する
規程の一部を改正する訓令……………

告 示

職業訓練指導員試験の施行……………
基本測量の実施……………
公共測量の実施……………

出先機関

土地改良区の役員の就任……………

公営企業

医用画像表示用高精細モニター等賃貸借に係る一般競争入
札……………
医療情報統合システムネットワーク設備構築業務委託に係
る一般競争入札……………
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………

正 誤

平成二十年六月九日、平成二十年八月二十九日、平成二十
年十二月五日、平成二十一年八月二十八日、平成二十一年
九月二日及び平成二十二年三月二十四日定例出先機関中：
(三八地域
県民局) …… 六

規 則

青森県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年五月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第三十七号

青森県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則

青森県職場適応訓練委託規則(昭和三十八年十一月青森県規則第八十三号)の一部
を次のように改正する。

第二条第十一号中「五年」を「十年」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年五月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第三十八号

青森県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則

青森県職業訓練手当支給規則(昭和四十一年十月青森県規則第七十八号)の一部を
次のように改正する。

第三条第一項第十一号中「五年」を「十年」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓

令

青森県訓令甲第二十五号

庁 中 一 般
三 八 地 域 県 民 局

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十二年五月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する規程の一部を改正する訓令

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する規程（平成二十年五月青森県訓令甲第二十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「」及び「」を「。以下「補助規則」という。」及び「」に改め、同条第二号中「青森県補助金等の交付に関する規則」を「補助規則」に改め、同条に次の一号を加える。

三 平成二十二年度青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金交付要綱（平成二十二年四月二十三日制定）に基づく補助金に係る補助規則及び同要綱の施行に関する事。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

告

示

青森県告示第三百六十九号

平成二十二年度職業訓練指導員試験を次のとおり施行するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第四十五条第二項の規定により公示する。

平成二十二年五月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 実施期日

学科試験	関連学科 (系基礎学科及び専攻学科)	試験職種	期 日
	指導方法	造園科 建築科 配管科	
全職種			平成二十二年九月十二日 (日) 午前十時三十分

二 実施場所

青森市大字野尻字今田四三の一
県立青森高等技術専門学校

三 受験申請書の提出期限

平成二十二年七月九日（金）から八月十日（火）まで。ただし、郵送による場合は書留郵便とし、八月十日（火）までの消印のあるものは有効とする。

四 その他試験に関し必要な事項

1 受験申請書の用紙及び受験案内は、青森県商工労働部労政・能力開発課及び各県立職業能力開発校で配布する。

2 受験申請書の提出先及び詳細についての問い合わせ先

青森市長島一丁目の一

青森県商工労働部労政・能力開発課 職業能力開発グループ

（電話〇一七 七三四 九四一五）

青森県告示第三百七十号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 作業種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）

二 作業期間

平成二十二年五月十日から平成二十三年三月三十一日まで

三 作業地域

青森県内全域

青森県告示第三百七十一号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十二年五月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

青森市

二 測量の種類

公共測量（空中写真撮影）

三 測量の期間

平成二十二年六月一日から平成二十三年三月三十一日まで

四 測量の地域

青森市

出 先 機 関

土地改良区の役員就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、沼崎土地改良区から、次のとおり役員就任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十二年五月二十四日

上北地域県民局長 小林 巧 一

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 の 年 月 日
監 事	沼 田 操	上北郡東北町大字大浦字沼端一五の一	平成三〇・三・一五

公 営 企 業

医用画像表示用高精細モニター等賃貸借に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十二年五月二十四日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

医用画像表示用高精細モニター等 一式

二 賃貸借期間

平成二十二年八月一日から平成二十三年三月三十一日まで

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

五 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
青森市東造道二丁目の一
青森県病院局運営部経営企画室
電話 〇一七 七二六 八四〇三

六 入札及び開札の場所並びに日時

1 場所 青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 三階大会議室

2 日時 平成二十二年五月三十一日 午後二時三十分

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

七 入札保証金に関する事項
青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項
入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期
落札決定の日から七日以内

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切

り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

医療情報統合システムネットワーク設備構築業務委託に係る一般競争入札のとり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十二年五月二十四日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる業務の委託

1 業務名

医療情報統合システムネットワーク設備構築業務

2 業務内容

入札説明書による

3 委託期間

契約締結の日から平成二十二年七月十五日まで

4 履行場所

青森県病院局運営部経営企画室の指示する場所

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、電子計算組織に係るシステム開発契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目の一
青森県病院局運営部経営企画室

電話 〇一七 七二六 八四〇三

四 入札及び開札の場所並びに日時

1 場所 青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院 三階大会議室

2 日時 平成二十二年五月三十一日 午後三時

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

五 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条第一項第二

号の規定により免除する。

六 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十四日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 特定役務の名称及び数量

青森県立中央病院清掃作業等業務委託

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部管理課

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十二年三月二十五日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社東武

六 契約金額

年額一億四千五百八万九千円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手

方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十二年二月十二日

正

誤

平成三・二二 第三二一五号	平成三・二二 第三二二二号	出先機関					平成三・二二 第三二二九号	平成三・二二 第三二二〇号	平成三・二二 第三二二七号	平成三・二二 第三二二九号	発行年月日 発行番号
四	五	四					九	六	三	三	区 分
下	下	下					上	上	下	三	ペ ー ジ
二	ら後 ろ七か	表中					ら後 ろ一か	一 二	二	二	行
平成二十一年十二月十五日	平成二十一年六月二十三日	一九・三・一五	一八・一・三一	一三・一〇・一七	二・一・二六	平成一六・七・二三	平成十八年十月十八日	平成二十年五月三十日	平成十九年十二月十二日	誤	
平成二十一年八月五日	平成二十一年三月二十五日	一八・九・六	一七・三・二八	一三・三・二九	一九・二・二八	平成二三・三・一六	平成十八年三月二十九日	平成十九年三月二十三日	平成十八年六月二十八日	正	

三八地域県民局

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭